



©大田区

令和3年度～令和5年度

# おおた 障がい施策 推進プラン

## プランのことを知りたいときは

障害福祉課 ☎ 03-5744-1700 / FAX 03-5744-1592

## わからないときや困ったときは

### 生活などのことで相談したいとき

大森地域福祉課 ☎ 03-5764-0654 / FAX 03-5764-0659

調布地域福祉課 ☎ 03-3726-4140 / FAX 03-3726-5070

蒲田地域福祉課 ☎ 03-5713-1505 / FAX 03-5713-1509

糀谷・羽田地域福祉課 ☎ 03-3741-6646 / FAX 03-6423-8838

障がい者総合サポートセンター さぽーとぴあ ☎ 03-5728-9433 / FAX 03-5728-9437

### 自分にあったサービスの利用や契約をする時の手助け

大田区社会福祉協議会 おおた成年後見センター ☎ 03-3736-2022 / FAX 03-3736-5590

## 『おおた障がい施策推進プラン』とは…

『おおた障がい施策推進プラン』とは、大田区がいろいろな人たちと力をあわせて、障がいのある人のためにどんなことをするのが書いてあるものです。

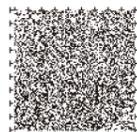
『おおた障がい施策推進プラン』には、以下の4つの計画が含まれています。

- ①「大田区障害者計画」
- ②「第6期大田区障害福祉計画」
- ③「第2期障害児福祉計画」
- ④「大田区発達障がい児・者支援計画」

令和3年4月から令和6年3月までの3年間の取組について書いてあります。

このパンフレットは、次の3つの団体の協力のもと、プランの検討を行う「大田区障がい者施策推進会議」での議論を踏まえて、作成しました。

- 大田区手をつなぐ育成会
- 大田区肢体不自由児(者)父母の会
- 大田区重症心身障害児(者)を守る会



おおた  
大田区

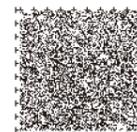
発行年月 令和3年3月

発行 大田区福祉部 障害福祉課  
〒144-8621 東京都大田区蒲田五丁目13番14号  
電話:03-5744-1700 FAX:03-5744-1592



©大田区

令和3年3月  
大田区



この冊子は音声コード付きです。

右のマークが音声コードで、コードの位置を示すために切り込みを入れています。専用の読み上げ装置等を使用して読み取ることで、音声で内容を聞き取ることができます。



# おた 障がい施策推進プランで目指していること



おた 大田区が、『障がい者が地域で自分らしく安心して暮らせるまち』になるよう

プランの取組を進めていきます。

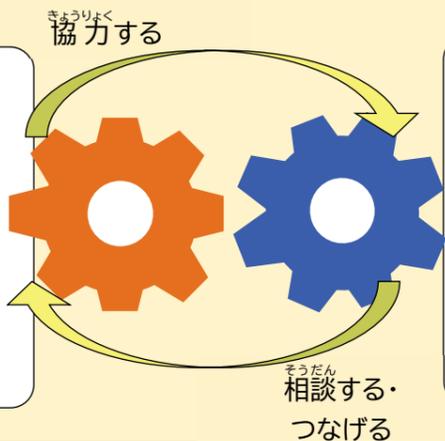


相談する  
支える

支える  
相談する

## 障がいのある人や家族を支える仕組みをつくります

障がいのある人だけでなく  
その家族などが困っているときにも  
手助けできる仕組みをつくります。  
みなさんの困ったことを  
相談できるように、専門の人たちが協力します。



## 地域のみんなで助け合える仕組みをつくります

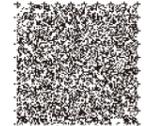
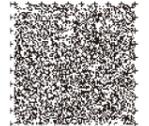
地域の人や会社など  
みんなで協力して  
助け合える仕組みをつくります。  
地域で困っている人に気づいたら  
専門の人たちが相談をうけます。



## 新しい取組を進めます

障がいのある人が受けられるサービスをより受けやすくするために、  
例えば、インターネットなどを使っていくことが考えられます。

新しいやり方を考えていきます。





# おたがい施策推進プランで取り組むこと

## 1 自分らしく いきいきと 暮らせるまち

障がいのある人が持っている力を出して、自分らしく暮らせることを目指します。

「自分のことは、自分で選んで、自分で決める」ということを大切にします。

スポーツなどのいろいろな活動に参加できるようにします。

1

障がいのある人が  
必要なサービスを  
受けられるように  
手助けをします。

たとえば…

→ サービスの内容が  
もっと良くなるようにします。



→ 地域で暮らすために  
グループホームなどの  
住むところを増やします。

2

障がいのある人が  
住みなれた地域で  
暮らすことができるように  
手助けをします。



→ 働くことができるように  
いろいろな手助けをします。

3

障がいのある人の  
「働きたい」や  
「スポーツなどを楽しみたい」  
という思いを応援します。



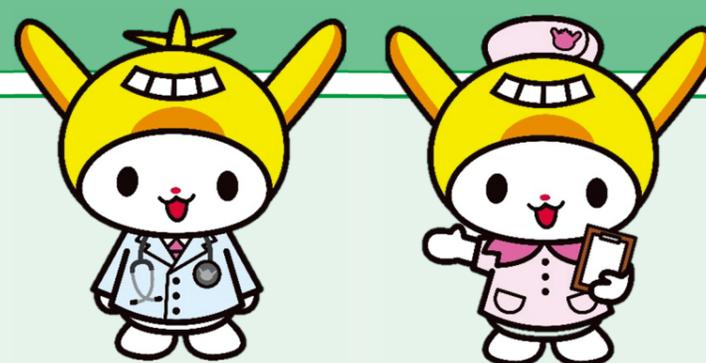
→ スポーツなどのイベントを開催して、  
楽しく過ごせる機会を作ります。

4

病気やけがについて  
相談しやすい  
仕組みをつくります。

たとえば…

→ 病気について  
くわしい専門の人たちが  
協力して、支える仕組みを  
考えます。



5

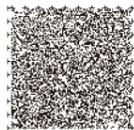
障がいのある子どもも  
障がいのない子どもも  
一緒に学び育つように  
手助けをします。



→ 障がいのある子どもたちや  
その家族が、安心して  
生活できるように  
取組を進めます。

6

発達障がいなど  
さまざまな障がいにあつた  
手助けをします。



## 2 認めあい つながり 暮らせるまち

障がいのある人もない人も、みんながお互いのことを大切にする社会を目指します。

困ったことやわからないことをすぐに相談できるようにします。

障がいを理由に差別されないようにしていきます。



1

障がいのある人やその家族が  
いろいろな困っていること  
難しい問題を  
相談しやすくします。

たとえば…

→ 相談の専門の人たちが  
会社や施設、学校、地域の人たちと  
協力して  
障がいのある人の  
相談を受けたり  
手助けをします。

2

差別をなくすようにします。  
障がいについての  
正しい知識を  
伝えていきます。

→ パンフレットなどを使って  
障がいのある人を  
必要な時に支えたりすることが  
大切なことを  
みんなに知ってもらうようにします。

→ 障がい者施設のお祭りや  
イベントを開催して  
障がいのある人も、障がいのない人も  
地域のみなさんと  
楽しめるようにします。



## 3 安全・安心に暮らせるまち

障がいのある人が、社会の仲間の一人として大切にされ、安全・安心に暮らせることを目指します。

地震や台風などの災害が起こったときに、みんなで助け合えるように、準備を進めます。

いやなことを言われたり、無視されるなどの虐待をなくします。

大切なことを自分で決めることが難しい人の手助けができるようにします。

1

地震や台風などの災害や  
犯罪が起きたときに  
困らないようにします。

たとえば…

→ 地震や台風などの  
災害が起きたときに  
地域で助け合えるように  
準備をします。



2

自分で決めることの  
手助けをします。  
役所など、たくさんの人が  
使う場所を使いやすくします。

→ 自分で決めることが  
難しい人を手助けする  
取組をもっと進めます。

→ 障がいのある人、  
大人や子ども、外国人も  
みんなが住みやすい  
地域をつくりまします。